

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況

6

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高（千円）	9,710,784	10,891,650	41,358,333
経常利益（千円）	407,516	338,191	1,638,236
四半期（当期）純利益（千円）	128,526	186,659	677,182
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	163,527	176,259	767,081
純資産額（千円）	6,673,142	7,279,757	7,246,304
総資産額（千円）	13,247,187	14,157,517	14,362,659
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,021.46	1,482.64	5,381.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	994.78	1,444.72	5,241.33
自己資本比率（％）	44.7	46.2	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△76,136	△202,812	1,183,058
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△41,185	△49,062	△401,668
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	76,146	△62,513	△242,045
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	4,552,812	4,822,723	5,131,651

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（以下「当四半期」という。）においては、主力のネットマーケティング事業は好調に推移し増収増益を確保いたしました。ソーシャルゲーム事業が次の成長に向けた躍り場を迎えたことでメディアコンテンツ事業は営業損失を計上することとなりました。これらの結果、売上高は10,891百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は290百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益は338百万円（前年同期比17.0%減）、四半期純利益は186百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

報告セグメント別の業績は、次の通りであります。

① ネットマーケティング事業

インターネットを活用した包括的なマーケティング支援サービスを企業向けに展開しております。具体的には、インターネット広告の販売やウェブソリューション（サイト構築・運用、SEO等）の提供をはじめ、自社サービスとしてアドネットワーク等のマーケティングプラットフォームやクラウド型CRMサービスの運営を手がけております。

当四半期においては、インターネット広告市場が拡大基調にある中、シェア向上を図るべく積極的な営業活動を展開し、成長分野であるスマートフォン向け広告の取扱高が大きく伸長したほか、当社グループが強みを持つFacebook関連事業についても急拡大が続きました。

これらの結果、売上高は9,066百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は423百万円（前年同期比44.4%増）となりました。

② メディアコンテンツ事業

スマートフォンや従来型携帯電話向けにソーシャルゲームをはじめ音楽、書籍、動画、占い等のデジタルコンテンツを企画・開発しSNSや携帯通信キャリア等様々なプラットフォームを通じて一般個人に提供しているほか、モバイルメディアの運営も手がけております。

当四半期においては、注力分野であるソーシャルゲーム事業において新たに3タイトルをリリースいたしました。当四半期における売上貢献は限定的なものになりました。一方で、これらのゲームの開発費用が先行して発生したほか、ゲーム以外の新規事業開発のための先行投資も積極的におこなわれました。

これらの結果、売上高は940百万円（前年同期比7.4%減）、営業損失は107百万円（前年同期は98百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が73百万円増加したものの、現金及び預金が308百万円減少したこと等により、前期末に比べて205百万円減少し、14,157百万円となりました。

負債については、買掛金が144百万円及び短期借入金が増加したものの、未払法人税等が319百万円及び賞与引当金が130百万円減少したこと等により、前期末に比べて238百万円減少し、6,877百万円となりました。

純資産については、配当金の支払いにより125百万円減少したものの、四半期純利益の計上186百万円等により、前期末に比べて33百万円増加し、7,279百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて308百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は4,822百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は202百万円(前年同期は76百万円の使用)となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益338百万円の計上及び仕入債務の増加144百万円があったものの、売上債権の増加73百万円、賞与引当金の減少130百万円及び法人税等の支払405百万円等が発生したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は49百万円(前年同期は41百万円の使用)となりました。

これは、投資事業組合からの分配による収入39百万円及び敷金・保証金の回収による収入23百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出40百万円及び無形固定資産の取得による支出49百万円等が発生したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は62百万円(前年同期は76百万円の獲得)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出62百万円及び配当金の支払125百万円等が発生したことが主な要因であります。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に、重要な変更はありません。

(会社の支配に関する基本方針等)

①会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式等の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

イ 企業理念及び企業価値の源泉

当社グループは、平成2年の創業以来、社是である「ひねらんかい(知恵を出そう、工夫しよう)」精神のもと、何度か主力事業を転換しながら成長を続けてまいりました。このような成長を支えてきたのは一貫して「人材力」であると考えます。起業家精神に富む情熱的で優れた人材とそのような人材が集まる企業文化・環境こそが、当社グループの企業価値を生み出す最大の源泉であります。

現在は、インターネット広告代理業を中心とした「ネットマーケティング事業」、ソーシャルゲーム等のデジタルコンテンツを提供する「メディアコンテンツ事業」という2つの事業分野を軸に事業を展開しております。このような変化と競争の激しい事業分野において競合優位性を維持するためには、スピード感のある事業運営や変化への対応力が求められますが、それらを実現するのも人材や組織の力によるところが大きいと考えます。

当社グループは今後も「人」にフォーカスした経営を推進することで既存事業の成長と新規事業の創出に取り組み、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

ロ 企業価値向上のための取組み(中期経営計画)

当社グループはこの10年余り、インターネット広告代理業を中心とするネット広告事業が業績を牽引し大きな成長を遂げてまいりました。同事業は依然として成長過程にあるものの、インターネットビジネスを取り巻く環境がメディアやデバイスの進化に伴い大きく変化する中で、昨今ではより成長性・収益性の高いビジネスモデルを構築できる機会が拡大しております。そうした中、当社グループでは、次なる高成長事業をグループ全体で創出・育成し、今後も持続的な企業価値向上を実現するために、3カ年の中期経営計画(平成23年9月期～平成25年9月期)を策定し推進しております。

本中期経営計画では、「セプテーニ・オリジナル」というコンセプトのもと、成長分野への積極投資を通じて

自社サービス中心の業態へ転換し、高成長・高収益のビジネスモデルを構築していくことに主眼を置いております。具体的には、「モバイル」「ソーシャル」「プラットフォーム」を今後の注力分野として位置づけ、これらの分野で新規事業を積極的に創出・育成するとともに既存事業の新領域を開拓していくことで、当社グループの更なる成長と収益性の向上を目指してまいります。

ハ コーポレート・ガバナンスについて

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

当社では、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を1年としております。各取締役は、職務分掌にもとづき、権限の集中を排除するとともに相互に監視・牽制する体制をとりながら業務執行を行っております。一方、監査役については、現在選任されている3名は全て会社法の定める社外監査役となっております。常勤監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

当社では、持続的な企業価値向上のため、今後も更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年11月20日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針策」（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成24年12月21日開催の当社第22回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入しております。

本プランでは、当社株券等の大規模買付を行おうとする者は、(i)事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、(ii)当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始する、という大規模買付のルールを提示しております。大規模買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該買付提案の内容が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合は株主総会を開催し、対抗措置の発動についての承認に関する議案を上程します。本プランに基づき発動する対抗措置は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款上認められる、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものをを用いるものとしますが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失または不測の損害を被るような事態が生じることは想定しておりません。

なお、本プランの詳細は、当社ウェブサイト (<http://www.septeni-holdings.co.jp/>) に掲載しております。

④上記③の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主の皆様共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。

本プランの有効期間は、第22回定時株主総会における承認から約3年としており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様によるその可否を判断していただくことになっております。さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本プランは変更又は廃止されることから、株主の皆様のご意思が反映される内容となっております。

対抗措置の発動等については、当社取締役会は、必要に応じて、当社から独立した第三者的立場にある専門家等の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は株主総会の承認を要することとするなど、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記③の取組みは、①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080
計	370,080

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	134,819	134,819	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	134,819	134,819	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	134,819	—	2,009,979	—	2,431,805

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,923	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,896	125,896	同上
発行済株式総数	134,819	—	—
総株主の議決権	—	125,896	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	8,923	—	8,923	6.62
計	—	8,923	—	8,923	6.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,131,651	4,822,723
受取手形及び売掛金	5,624,447	5,697,702
商品	50,455	52,945
仕掛品	21,193	15,978
貯蔵品	6,908	7,112
その他	564,654	611,797
貸倒引当金	△18,044	△17,853
流動資産合計	11,381,265	11,190,406
固定資産		
有形固定資産	332,547	335,917
無形固定資産		
のれん	527,839	496,562
その他	224,101	259,229
無形固定資産合計	751,940	755,792
投資その他の資産		
投資有価証券	1,231,692	1,241,047
その他	665,306	634,447
貸倒引当金	△94	△94
投資その他の資産合計	1,896,905	1,875,400
固定資産合計	2,981,393	2,967,110
資産合計	14,362,659	14,157,517

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,432,307	4,577,112
短期借入金	553,338	688,337
1年内返済予定の長期借入金	110,371	99,996
リース債務	30,783	31,019
未払法人税等	414,495	95,387
賞与引当金	275,063	144,674
返品調整引当金	720	920
事務所移転費用引当金	23,172	4,409
その他	1,049,084	1,073,784
流動負債合計	6,889,336	6,715,640
固定負債		
長期借入金	135,295	83,342
リース債務	42,282	34,438
その他	49,440	44,339
固定負債合計	227,017	162,119
負債合計	7,116,354	6,877,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,009,979	2,009,979
資本剰余金	3,110,912	3,110,912
利益剰余金	1,847,644	1,908,407
自己株式	△485,011	△485,011
株主資本合計	6,483,525	6,544,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14,626	△12,082
為替換算調整勘定	△1,680	3,780
その他の包括利益累計額合計	△16,307	△8,301
新株予約権	28,830	28,830
少数株主持分	750,257	714,940
純資産合計	7,246,304	7,279,757
負債純資産合計	14,362,659	14,157,517

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	9,710,784	10,891,650
売上原価	7,704,228	8,713,351
売上総利益	2,006,555	2,178,298
返品調整引当金戻入額	822	720
返品調整引当金繰入額	712	920
差引売上総利益	2,006,665	2,178,099
販売費及び一般管理費	※1 1,640,302	※1 1,887,430
営業利益	366,363	290,668
営業外収益		
持分法による投資利益	38,057	37,010
その他	11,651	16,403
営業外収益合計	49,708	53,413
営業外費用		
支払利息	2,378	2,092
株式上場関連費用	3,828	3,314
その他	2,349	484
営業外費用合計	8,555	5,890
経常利益	407,516	338,191
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,754	—
持分変動利益	5,873	—
特別利益合計	10,628	—
特別損失		
段階取得に係る差損	154,945	—
その他	6,478	—
特別損失合計	161,424	—
税金等調整前四半期純利益	256,720	338,191
法人税、住民税及び事業税	84,777	100,485
法人税等調整額	6,653	69,452
法人税等合計	91,431	169,937
少数株主損益調整前四半期純利益	165,289	168,253
少数株主利益又は少数株主損失(△)	36,762	△18,405
四半期純利益	128,526	186,659

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165,289	168,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,761	2,544
為替換算調整勘定	—	5,461
その他の包括利益合計	△1,761	8,005
四半期包括利益	163,527	176,259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,765	194,664
少数株主に係る四半期包括利益	36,762	△18,405

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	256,720	338,191
減価償却費	29,967	41,108
のれん償却額	28,274	36,076
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,097	△191
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31,934	△130,388
支払利息	2,378	2,092
持分法による投資損益 (△は益)	△38,057	△37,010
持分変動損益 (△は益)	△5,873	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	154,945	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△204,041	△73,254
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,784	2,520
仕入債務の増減額 (△は減少)	△123,685	144,804
未払金の増減額 (△は減少)	193,435	63,434
その他	△118,724	△183,581
小計	157,286	203,802
利息及び配当金の受取額	194	81
利息の支払額	△1,843	△1,437
法人税等の支払額	△231,774	△405,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,136	△202,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,975	△40,848
無形固定資産の取得による支出	△8,524	△49,464
投資有価証券の取得による支出	△17,500	—
子会社株式の取得による支出	—	△19,030
貸付金の増減額 (△は増加)	556	1,042
敷金及び保証金の回収による収入	2,151	23,325
投資事業組合からの分配による収入	5,500	39,383
その他	△2,393	△3,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,185	△49,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	44,999	134,999
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△135,263	△62,328
リース債務の返済による支出	△7,763	△7,608
配当金の支払額	△125,826	△125,896
少数株主への配当金の支払額	—	△1,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,146	△62,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	5,461
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,175	△308,927
現金及び現金同等物の期首残高	4,453,309	5,131,651
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	140,678	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,552,812	※1 4,822,723

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	118,560千円	134,157千円
給与手当	662,580	715,619
賞与引当金繰入額	115,322	142,667
地代家賃	82,067	123,712

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	4,552,812千円	4,822,723千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,552,812	4,822,723

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月30日 取締役会	普通株式	125,826	1,000	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 取締役会	普通株式	125,896	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	7,864,118	1,014,403	8,878,521	832,116	9,710,638	145	9,710,784
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,038	1,350	9,389	5,445	14,834	(14,834)	—
計	7,872,156	1,015,754	8,887,910	837,562	9,725,473	(14,689)	9,710,784
セグメント利益	293,542	98,668	392,211	40,440	432,651	(66,288)	366,363

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DM事業及びコマース事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△66,288千円には、セグメント間取引消去2,770千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益145千円及び全社費用△69,204千円が含まれております。全社収益は、主に非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「メディアコンテンツ事業」において、アクセルマーク株式会社とエフルート株式会社が合併したことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において307,421千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	9,043,594	940,468	9,984,063	907,437	10,891,500	150	10,891,650
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22,984	—	22,984	4,692	27,677	(27,677)	—
計	9,066,579	940,468	10,007,047	912,129	10,919,177	(27,527)	10,891,650
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	423,851	△107,373	316,478	39,280	355,758	(65,090)	290,668

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DM事業及びコマース事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△65,090千円には、セグメント間取引消去1,736千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益150千円及び全社費用△66,976千円が含まれております。全社収益は、主に非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成24年12月31日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成24年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成24年12月31日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,021円46銭	1,482円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	128,526	186,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	128,526	186,659
普通株式の期中平均株式数(株)	125,826.00	125,896.00
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	994円78銭	1,444円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,374.40	3,304.66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式買取請求による特別利益の発生)

当社は、当社の持分法適用会社であるパワーテクノロジー株式会社が、平成25年1月1日付で株式会社システムソフトと合併したことに伴い、当該合併の効力発生日に先立ち、当社グループが所有していた同社の全株式について会社法第785条に基づく株式買取請求を行いました。その結果、当該株式の買取価格について株式会社システムソフトと合意に至りました。これにより、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、210百万円の特別利益を計上する見込みであります。

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成25年2月5日開催の取締役会において、当社グループの中核事業であるネットマーケティング事業及びメディアコンテンツ事業に経営資源を集中するため、当社の連結子会社でありコマース事業を手がける株式会社アークレスの全株式について譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。これにより、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、約100百万円の特別利益を計上する見込みであります。

2【その他】

当社は、平成24年11月29日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載の通りであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、会社グループが所有していたパワーテクノロジー株式会社の全株式について会社法第785条に基づく株式買取請求を行い、その結果、当該株式の買取価格について株式会社システムソフトと合意に至った。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月5日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社アクレスの全株式について譲渡することを決議し、同日付で譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に基づき記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。